

相続の準備をせずに相続を迎え、特例等の適用をしない場合

財産目録（土地）

番号	所在	地番	地目	地積	備考	路線価 固定資産評価額	算式	課税価額
1	〇〇町3丁目	A	宅地	188.82㎡	〇〇荘 貸家建付地	150,000円/㎡ 借地権割合D (60%)	15万 × 188.82㎡ × (1-0.6 × 0.3)	23,224,860
2	〇〇2丁目	B	雑種地	514㎡	駐車場 (POO)	100,000円/㎡		51,400,000
3	〇〇2丁目	C	畑	611.00㎡	畑	100,000円/㎡		61,100,000
4	大塚2丁目	D	畑、雑種地	187.00㎡	駐車場 (POO)	96,000円/㎡	9.6万円 × 187㎡	17,952,000
5	〇〇1丁目	E	宅地	996.92㎡	自宅、共有 2分の1	90,000円/㎡	9.0万円 × 498.46㎡	44,861,400
合計								198,538,260

財産目録（建物）

番号	所在	家屋 番号	種類	構造	床面積	備考	固定資産評価額	算式	課税価額
1	〇〇町3丁目4-20	A	共同住宅	木造	112.45㎡ 計112.45㎡	貸家、一室自己使用	1,176,256	(1-0.3×1.0)	823,379
2									
3									
4									
合計									823,379

財産目録（現金、預・貯金、株券等）

番号	品目	単位	数量（金額）	備考
1		円		
2		円		
3		円		

相 続 税 計 算 シ ー ト

ご相談者名： ○○ 様

条件：

相続税制上の優遇を考えずに相続手続きを行う場合、下記の計算になります。

相続人	続柄	続柄	続柄	続柄	合計（万円）
	長男様	長女様			
相続財産	99,680,820	99,680,820			199,361,639
生命保険金					0
同上非課税額					0
債務		0			0
葬式費用					0
課税価格					199,361,639
基礎控除額	（3,000万円+600万円×法定相続人数）				42,000,000
課税遺産総額	課税価格－基礎控除額				157,361,639
法定相続割合	2分の1	2分の1			
法定相続分（額）	78,680,820	78,680,820			157,361,639
相続税の総額	16,604,246	16,604,246			33,208,492
各人の按分割合					
算出税額					
2割加算					
配偶者税額軽減額					
未成年者控除額					
障害者控除額					
納付税額					

適用後

小規模宅地の特例、地積規模の大きな宅地等を適用した場合

財産目録（土地）

番号	所在	地番	地目	地積	備考	路線価 固定資産評価額	算式	課税価額
1	〇〇町3丁目	A	宅地	188.82m ²	〇〇荘 貸家建付地	150,000円/m ² 借地権割合D (60%)	15万 × 188.82m ² × (1-0.6 × 0.3 × 1.0)	23,224,860
2	〇〇2丁目	B	雑種地	514m ²	駐車場 (P〇〇)	100,000円/m ²		
3	〇〇2丁目	C	畑	611.00m ²	畑	100,000円/m ²	【地籍規模の大きな宅地】 10万 × 1125m ² × 0.76※概算	85,500,000
4	〇〇2丁目	D	畑、雑種地	187.00m ²	駐車場 (P〇〇)	96,000円/m ²	9.6万円 × 187m ²	17,952,000
5	〇〇1丁目	E	宅地	996.92m ²	自宅、共有 2分の1	90,000円/m ²	【小規模宅地】 9万円 × 498.46m ² 44,861,400 × 330/498.46 × (1- 80%)=5,940,000円 44,861,400 × 168.46/498.46=15 ,161,400円	21,101,400
合計								147,778,260

財 産 目 録 (建 物)

番号	所 在	家屋 番号	種 類	構 造	床 面 積	備 考	固定資産評価額	算式	課税価額
1	〇〇町3丁目4-20	A	共同住宅	木造	112.45m ² 計112.45m ²	貸家、一室自己使用	1,176,256	(1-0.3×1.0)	823,379
2									
3									
4									
合計									823,379

財 産 目 録 (現 金、預 ・ 貯 金、株 券 等)

番号	品 目	単 位	数 量 (金 額)	備 考
1		円		
2		円		

適用後

相続税計算シート

ご相談者名： ○○ 様

条件：

ご自宅を現在お住まいの長男様が相続することで小規模宅地の特例が使用できます。P朝日野Ⅱを地積規模の大きな宅地として評価した場合の計算です。

相続人	続柄	続柄	続柄	続柄	合計（万円）
	長男様	長女様			
相続財産	74,300,820	74,300,820			148,601,639
生命保険金					0
同上非課税額					0
債務		0			0
葬式費用					0
課税価格					148,601,639
基礎控除額	(3,000万円+600万円×法定相続人数)				42,000,000
課税遺産総額	課税価格－基礎控除額				106,601,639
法定相続割合	2分の1	2分の1			
法定相続分（額）	53,300,820	53,300,820			106,601,639
相続税の総額	8,990,246	8,990,246			17,980,492
各人の按分割合					
算出税額					
2割加算					
配偶者税額軽減額					
未成年者控除額					
障害者控除額					
納付税額					